

厚生委員会記録

開催日時 平成28年9月16日(金) 13:23～13:42

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長
小林 照代 副委員長
山中 益敏 委員
中川 崇 委員
米田 忠則 委員
出口 武男 委員
秋本登志嗣 委員
小泉 米造 委員
梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 林 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 議案の審査

議第79号 平成28年度奈良県公債管理特別会計補正予算(第1号)

議第80号 平成28年度地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別
会計補正予算(第1号)

<会議の経過>

○西川委員長 ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の欠席はございません。

案件に入ります前に、あらかじめお断りをいたしておきます。本日の委員会では、付託議案の審査のみとなりますので、ご了承願います。また、医療政策部長、医療政策部次長、病院マネジメント課長に限って出席を求めていますので、ご了承をお願いします。

それでは、案件に入ります。

当委員会に付託を受けました議案は、委員会次第に記載のとおりです。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員長報告は、正副委員長会議の申し合わせによ

り、付託を受けました議案の審査結果のみの報告となりますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、付託議案について、医療政策部長より説明願います。

○林医療政策部長 議案についてご説明させていただきます前に、今般、このような事案が西和医療センターで起こりましたことは、まことに遺憾なことでございます。また、かかる審議をお願いすることは大変恐縮でございます。以降、このようなことがないように、適正な事務執行について病院機構に対し申し出を行ったところございまして、再発の防止に努めてまいりたいと考えております。

それでは、医療政策部所管の9月議会提出議案について説明を申し上げます。

平成28年9月定例県議会提出予算案の概要を使ってご説明させていただきます。

8ページ、3、平成28年度奈良県公債管理特別会計補正予算案（第1号）の事業概要に記載の公債費、4ページ、4、平成28年度地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計補正予算案（第1号）の事業概要に記載の病院機構公債費についてでございます。これらの事業につきましては、西和医療センターにおいて予定されていた医療機器の整備中止に伴い、当該医療機器購入に対する貸し付けのために発行していた県債について繰り上げ償還を実施しようとするものです。資金の流れにつきましては、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計におきまして、病院機構からの貸付金の返還を受けまして、奈良県公債管理特別会計に繰り出し、奈良県公債管理特別会計から繰り上げ償還を実施するという流れとなっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○西川委員長 ただいま説明のありました付託議案についての質疑を行いますので、発言をお願いします。

○梶川委員 これはどういう機械だったのか。それから、こういう高い機械を入れるのに何人の人が了解して決裁の印をついていたのかを聞かせてほしいと思います。

○野村病院マネジメント課長 今回、西和医療センターが導入しようとしていた機械はハイブリッド手術システムというものでございまして、正式には血管内の検査を行いながら外科手術も同時に行えるというものでございます。すぐに品名等が出てきませんけれども、フィリップス社の手術システムと聞いています。

通常であれば品物が入ったという検収書を作成するのですがけれども、梶川委員がご指摘の点は検収書のことであると思います。当然ながら、品物が入っていないのに検収書はで

きないわけですがけれども、品物が入らないまま検収書を係長が作成して課長、事務部長まで行きまして、病院長のところは事務部長が代決をしたと聞いています。以上です。

○梶川委員 わかりました。私は西和医療センターに5～6分で行けるようなところに住んでおりあえて地元として言わせてもらいますが、そのような立派な機械を必要だから入れるので、今年度は国から補助などを入れるとすれば、間に合わないのが無理だけれど、来年度は早々に何とかして入れるように努力するなどの一つの見通しというか、決意のほどを聞かせてほしい。そういう検討はしてないのかどうか、お願いします。

○野村病院マネジメント課長 梶川委員から、ハイブリッド手術システムの今後の導入見通しはどうかという質問でございます。ハイブリッド手術システムは、患者の負担を軽減して、時間も短縮して手術ができるというすぐれものであると聞いています。西和医療センターで今回の機器導入につきまして、当初の手術室での設置が困難とわかった段階で、より広い面積が確保できる別の手術室に変更しようとしていました。ところが、機器の重さに耐えられる施設改修や非常用の電源設備で相当な追加費用がかかるということで中止したと聞いております。

ハイブリッド手術システムにつきましては、全国的に導入が進みつつありますが、もともその機器が高価であるという点があります。そのほか、機器設置のための施設改修、電源設備、空調設備の再整備の問題が大きくて、場合によっては、機器購入の費用そのものよりも設備費用のほうが高くなるというケースもあると聞いております。こうした点で、多くの病院で課題という状況でございます。

振り返って、県立病院機構につきましては、今申し上げました費用面の課題が当然ございますけれども、一方、今議会において病院機構の決算状況も報告させていただいておりますけれども、2年続けて大幅な赤字となっているところでございます。こうした点を報告させていただいてますが、この点から、県立病院機構には県からの貸付金で医療機器を整備しておりますので、今後のハイブリッド手術システムの新たな整備につきまして、機構の経営状況を十分勘案して、機器導入による維持費も含めた費用対効果も再度十分検証した上で、慎重に考えるべきであると思っております。以上でございます。

○梶川委員 一口で言えば、病院会計は、必ずしも黒字になっていない。赤字なので、再度導入することについては、これからよく考えますということで、再びきちんと導入するという答弁にはなっていないように聞いたのですが、そのようなことを言わないでももちろん赤字は解消していかないといけないけれども、ぜひ導入してほしいということを要望し

ております。以上です。

○野村病院マネジメント課長 梶川委員からご指摘のように、高度な医療提供を行うという使命を西和医療センターも担っておりますので、非常に重く受けとめさせていただいております。

一方、医療提供とともに、病院にとりましては経営という点も、車の両輪ということで、どちらも見据えた上で今後検討して導入するかどうかを考えていくことになろうかと考えております。以上でございます。

○梶川委員 わかりました。赤字対策は赤字対策で、機械が導入されるように、特に要望して終わります。

○西川委員長 ほかにございませんか。

○中川委員 簡単なことを2点だけ確認したいのですけれども、元利収入についての数字ですけれども、金利については、当時の院長と事務部長が補填するという説明を以前聞きました、そのお金については、どういう名目で受け取るようになったのか、どれぐらいの金額だったのかをもう一度確認したいと思い質問させていただきます。以上です。

○野村病院マネジメント課長 今回、このハイブリッド手術システムを返還するに当たり、利息部分がついておりますので、この部分を職員が補填しております。金額は、資料にもございますけれども、12万3,000円ということになっております。

金額の経緯といたしましては、会計規定上、病院機構に対して損害を与えたとき理事長は損害賠償を求められることができるという規定がございます。一方、今回、病院長と事務部長が処分されておりますけれども、これは懲戒規定がございます。今回、懲戒処分とは別に賠償問題をどうするかということで、会計上の賠償の手法をとらずに、当初から自主的に今回当事者となりました二人の職員が返還したと県立病院機構から聞いています。以上です。

○中川委員 ということは、寄附金という名目でしょうか。どういう名目でいただいたのでしょうか。

○野村病院マネジメント課長 詳細までは県立病院機構からは聞いていないのですけれども、中川委員がご指摘のように寄附金になろうかと思えます。

○中川委員 わかりました。そうしましたら、詳しいところはこちらでも追っていきたいと思えますので、質疑は以上です。

○西川委員長 ほかにございませんか。

○小林副委員長 私は1点だけお聞きして要望をしたいと思います。

西和医療センターの心臓血管外科の手術件数が2008年から出ています。ずっと少なくなってきた、少し上がったりもしていますけれども、2013年、2014年、2015年の数字が見れないのですけれども、手術件数はふえているのか減っているのかだけ、確認できたらと思っているのですが、まずそれだけお尋ねします。

○野村病院マネジメント課長 小林副委員長のご質問でございます心臓血管外科の手術件数ということで、大変申しわけございません。現在、手元に具体的な数字ございませんが、やはり全体的に減少しているところがあるかと思います。以上でございます。

○小林副委員長 西和医療センターは、この資料で見ましても、特徴が循環器内科と心臓血管外科が強い連携で結ばれて、患者に最もよい医療が行える点ですとなっております。

今回のハイブリッド手術システムの導入は、さらに地域の皆さんの要望に応えられるものであったと思うのですけれども、結局このような経過になったわけです。それで要望ですけれども、地域の皆さん、そして県民にとってもですけれども、必要な機械、機器ですので、先ほどいろいろ質問や要望があったのですが、私からも、ぜひ購入を前向きで検討していただきたいと要望しておきます。以上です。

○西川委員長 ほかにございませんか。

ほかになければ、これを持ちまして付託議案についての質疑を終わります。

続いて、採決に当たり、付託議案について委員の意見を求めます。発言を願います。

ほかに意見はございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これにより、付託を受けました各議案について採決を行います。採決は簡易採決により一括して行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではお諮りします。議第79号及び議第80号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、ただいまの議案2件については、原案どおり可決することに決しました。

これを持ちまして付託議案の審査を終わります。

次に、委員長報告についてであります。正副委員長に一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして本日の委員会を終わります。